

# 事業系ごみはすべて有料です



市では、平成12年10月から、

- 事業者の自己処理責任の徹底
- ごみの排出抑制、再利用、資源化の促進
- ごみ量に応じた排出者間の負担の公平性の確保

を目的に **事業系ごみの全面有料化** を実施しています。

## このごみと資源物、どう出すの？

**スタート**

ごみや資源物は家庭生活から出たものですか？

はい

無料です（粗大ごみなどを除く）。  
決められた集積所に出してください。

いいえ

お店や会社などの事業活動に伴って出たごみ・資源物は**事業系ごみとして有料**になります。

事業活動とは、営利を目的としたものだけでなく、**教育、社会福祉事業などの公共事業や公共サービスなどの活動**も含まれます。

※産業廃棄物、事業活動に伴って出た粗大ごみは、市では処理できません。

1日平均  
**10kg  
未満** 排出

### 市の指定袋などを購入し、市の収集で処理する

指定袋などの販売は**小平市清掃事業協同組合**に委託しています。

電話またはファクシミリで申し込んでください。

(月曜～金曜日の午前9時から午後4時まで)

☎・FAX042(348)7750

#### 指定袋などの種類と価格

指定袋などの種類		販売価格
可燃・不燃ごみ共通袋	大(45l)	3,000円
可燃・不燃ごみ共通袋	中(20l)	1,300円
可燃・不燃ごみ共通袋	小(10l)	600円
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)	大(45l)	1,200円
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)	中(20l)	500円
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)	小(10l)	200円
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど)	100m	7,200円
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど)	50m	3,600円

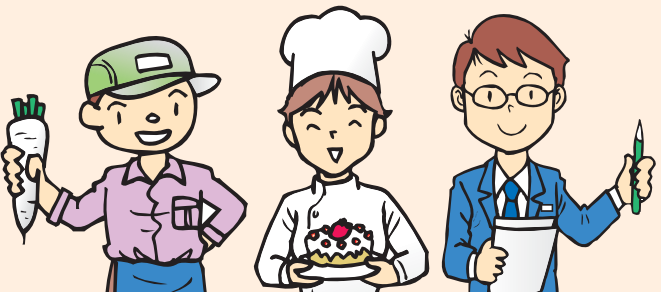
※袋は10枚1組の価格です。

### 収集日や分別方法は家庭ごみと同様です

排出場所は、**それぞれの事業所の前**に出してください。

また、お店と住まいが一緒の場合は、事業系ごみのみ有料となります。事業系ごみと家庭ごみを分別して出してください。

※きちんと分別していない場合は警告シールをはり、収集しません。



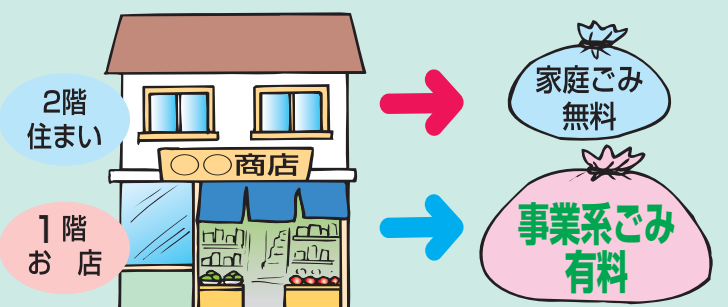
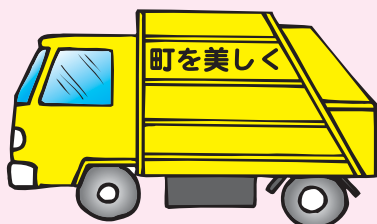
1日平均  
**10kg  
以上** 排出

### 市の許可を受けた収集運搬業者と直接契約して処理する

収集方法などを任意に契約し、排出量に応じて料金を支払います。

市が許可している収集運搬業者については、リサイクル推進課へ問い合わせてください。

※排出者がきちんと分別していない許可業者の搬入は、お断りします。



※詳しい収集日や分別方法については、リサイクル推進課でパンフレットを配布しています。

**問合せ**

**リサイクル推進課 042(346)9535**